

競 技 注 意 事 項

1. 本大会は 2023 年度日本陸上競技連盟競技規則により実施する。

3. スタートについて

TR16. 5については非適応とする。但し、(16. 5. 1)、(16. 5. 2)、(16. 5. 3)の不適切行為が繰り返し行われたり悪質なものには TR16. 5・TR7. 2を適応とする。

3. 競技方法について

①走高跳の高さは、男子 1 m 4 0、女子 1 m 2 0とする。

②三段跳の踏切は、男子 1 0 mと 1 2 m、女子 8 mと 1 0 mとする。

4. 場内司令について

特に認めた監督・コーチ・報道・選手・補助員・競技役員以外は、競技場に入ってはならない。また、競技者の本部前の通行は厳禁とする。

5. 練習について

練習は、補助競技場または雨天練習場を使用する。(補助競技場での投てきは禁止)

ただし、補助競技場の 1 日目は、フィールド内で投てき競技を行っているため、終日バックストレートでの練習は禁止する。

投てき競技の練習は、競技開始前に競技役員の指示により行う。

(フィールド競技は招集完了時刻以前には、フィールド内に入ることはできません。)

陸上競技場内での練習は、トラックのみ 7 時 4 5 分から競技開始 4 0 分前まで開放する。

6. 招集について

①招集場所は第 4 ゲート (100m スタート) の競技場外通路とする。

ただし、フィールド競技は現地コールとする。

完了時刻は競技日程表の通りとする。

②選手は、選手招集場所並びに現地に集合し、最終点呼を受け、アスリートビブスや競技用靴の点検・確認を受ける。

③招集時刻に遅れた場合、当該種目を棄権したものとして処理する。

④代理人による招集は一切認めない。また出場選手以外の招集所への立入りを禁止する。

7. アスリートビブスはユニホームの胸と背に確実に付けること。跳躍種目はこの限りでない。

8. チーム (学校) 控え場所の清掃は、監督・顧問・キャプテンの指示により確実にこなうこと。

9. その他

①競技場の開場は、両日とも 7 時 4 5 分とする。

また、入場者を制限することはしません。(観客入場可)

②個人情報の取り扱いについて

本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用しません。

③応急処置を要する場合、及びその他健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て救護室を利用することができる。

競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。

④新型コロナウイルス感染防止に関しては各自でその対策を講じることとし、マスクの着用についても、個人の判断とする。